

食品等の検査状況

神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市及び藤沢市では、食品の安全を確保するために食品添加物、残留農薬などさまざまな検査を実施しています。違反食品等については、製造・販売者に回収や販売禁止など必要な措置をとるとともに、関係自治体に通報しました。

ここでは、平成20年度に実施した検査の概要をご紹介します。

◎食品添加物 (平成20年度)



検査品目	国産食品		輸入食品	
	検体数	違反数	検体数	違反数
乳及びその加工品	61	0	12	0
肉卵類及びその加工品	448	2	31	0
魚介類及びその加工品	1,584	2	70	0
野菜・果実及びその加工品	435	5	343	7
穀類及びその加工品	133	0	32	1
冷凍食品	2	0	33	1
清涼飲料水	218	0	72	0
酒類	16	0	63	1
菓子	264	0	329	2
かん詰・びん詰食品	21	0	240	1
その他の食品	362	0	151	0
合計	3,544	9	1,376	13

◎残留農薬 (平成20年度)

検査品目		検体数	違反数	検査食品内訳
国産品	農産物	446	0	だいごん、キャベツ、レタス、はくさい、トマト、きゅうり、ブロッコリー、にんじん、いんげん、えだまめ、かぼちゃ、とうもろこし、米、りんご、なし、いちご、ぶどう、もも等
	畜産物	12	0	牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳
	加工食品	3	0	もち粉、冷凍餃子等
	小計	461	0	
輸入品	農産物	161	0	パプリカ、アスパラガス、にんにく、ねぎ、しょうが、えだまめ、ブロッコリー、いんげん、グレープフルーツ、オレンジ、レモン、チェリー、バナナ、キウイ、マンゴー等
	畜産物	47	0	牛肉、豚肉、鶏肉
	加工食品	77	0	冷凍食品、漬物、ミネラルウォーター等
	小計	285	0	
合計		746	0	

◎動物用医薬品 (平成20年度)

検査品目		検体数	違反数
国産食品	食肉	358	0
	鶏卵等	84	0
	魚介類	20	0
	乳等	18	0
	はちみつ	2	0
	小計	482	0
輸入食品	食肉	87	0
	魚介類	59	0
	乳等	6	0
	はちみつ	4	0
	小計	156	0
合計		638	0

◎抗菌性物質 (平成20年度)

検査品目	検体数	違反数		
		抗生物質	合成抗菌剤	
国産食品	食肉	1,590	0	0
	鶏卵等	56	0	0
	魚介類	73	0	0
	乳等	45	0	0
	その他	1	0	0
	小計	1,765	0	0
	輸入食品	食肉	48	0
魚介類		52	0	0
はちみつ		5	0	0
その他		11	0	0
小計		116	0	0
合計		1,881	0	0

◎環境汚染物質 (平成20年度)

水俣病の原因となったメチル水銀、工業分野で多く使われていたPCB、船底塗料や魚網の汚染防止剤として使われていた有機スズ化合物などを、環境汚染物質として検査しました。



◆総水銀◆

ppm:濃度の単位 (100万分の1)

検査品目	検体数	検出数	検出範囲 (ppm)	規制値を超えたもの※1
魚介類	154	145	0.002~0.59 ※2	0
冷凍食品	6	3	0.01 ~1.9	1 ※3
魚介類加工品	3	3	0.02 ~0.35	0
合計	163	151	—	—

※1 総水銀が0.4ppmを超えたもののうち、メチル水銀が0.3ppmを超えたもの

※2 規制対象外の魚介類 (キンメダイ) 1検体で0.59ppm検出

※3 冷凍食品 (黒ムツの切身) 1検体で暫定的基準値を超えたため、製造所を管轄する自治体に通報

◆PCB◆

食品分類		検体数	検出数	検出範囲 (ppm)	規制値を超えたもの※
魚介類	遠洋	25	10	0.008~0.1	0
	内海	36	20	0.005~0.065	0
合計		61	30	—	0

※ 暫定的規制値：魚介類 遠洋沖合産 0.5ppm
内海内湾産 3ppm

◎環境汚染物質 (平成20年度)

◆有機スズ化合物◆

検査項目	検査品目	検体数	検出数	検出範囲 (ppm)
TBT (トリブチルスズ)	魚介類	3	0	—
TBTO (トリブチルスズオキシド)		59	3	0.011~0.02
TPT (トリフェニルスズ)		54	17	0.01 ~0.037
TPTC (塩化トリフェニルスズ)		8	0	—
DBT (ジブチルスズオキシド)		3	0	—
DBTC (塩化ジブチルスズオキシド)		8	0	—
TPT (トリフェニルスズ)	魚介類加工品	2	0	—
TBTO (トリブチルスズオキシド)		2	0	—
TPT (トリフェニルスズ)	冷凍食品	3	0	—
TBTO (トリブチルスズオキシド)		3	0	—
合計		145	20	—

※規制値はありません

◎遺伝子組換え食品 (平成20年度)

現在、我が国で食品の使用が認められている遺伝子組換えをした作物は7種類（大豆、とうもろこし、じゃがいも、なたね、わた、アルファルファ及びてんさい）で、これらの作物とこれらを原材料とした加工食品32食品群には表示が必要です。

スーパーや小売店では「遺伝子組換えでない」「遺伝子組換え不分別」等の表示のある加工食品を目にしますが、その表示が正しいかどうかについて、安全性未審査の組換え遺伝子の混入の有無を確認する「定性検査」と安全性審査済の組換え遺伝子の混入量を確認する「定量検査」を実施しました。

検査項目 食品名	定性検査				定量検査			
	検体数	適	不適	検知不能※	検体数	適	不適	検知不能※
パパイヤ	7	7	0	0	—	—	—	—
とうもろこし穀粒	8	8	0	0	8	8	0	0
とうもろこし加工品	44	44	0	0	7	7	0	0
大豆穀粒	—	—	—	—	31	31	0	0
大豆加工品	—	—	—	—	46	44	0	2
米加工品	100	99	0	1	—	—	—	—
合計	159	158	0	1	92	90	0	2

※検知不能：食品製造工程の加熱等により、遺伝子がすべて分解されて、検査ができなかったもの。

マメ知識 てんさい（甜菜）って何ですか？

アカザ科サトウダイコン属の2年生植物です。別名：サトウダイコン（大根とは、別種の植物）。サトウキビと並んで砂糖の主要原料で、根をしぼってその汁を煮詰めると砂糖がとれます。